

公法 出題の意図

問題 1

本問題は、平成24年12月7日 最高裁判所第二小法廷判決刑集第66巻12号1722頁に取材したもので、国家公務員法110条1項19号（平成19年法律第108号による改正前のもの）、102条1項、人事院規則14-7（政治的行為）6項7号の各規定の憲法21条1項、15条、19条、31条、41条、73条6号違反及び上記各規定を本件に適用することの憲法21条1項、31条違反をいう点について、これまでの最高裁判決及び前記平成24年12月7日の判決等に基づいて、裁判所としての判断を問うている。その際、本件罰則規定の目的を確認し、合理的で正当なものかを論じ、また、一般的に公務員の政治的行為の禁止の憲法適合性を最高裁判所の判例を基礎に論じることを求めるものである。

問題 2

国賠法1条1項の責任の要件に関する問題である。宅建業法による宅建業の免許制度は、第一次的には宅地建物の取引の公正や安全を保護するものであり、個々の購入者の利益を保護するものであるかどうかは議論の余地がある。このことが、国賠法1条1項の責任の要件との関係でどのような意味をもっているかを具体的に論ずることが求められる。違法性要件の問題として論ずるのが裁判実務の傾向であろうが、必ずしも解答において他の要件の問題として論ずることを排除するものではない。

私法 出題の意図

問題 1

論点「取消しと登記」に関する総合的な理解を問う問題である。取消前の第三者及び取消後の第三者の処理を経て、最終的に誰に土地所有権が帰属するかを丁寧に検討することが要求される。判例と学説が対立する場面があるが、その理解を問うというよりも、結論に至るまでのプロセスにおいて、論理性や説得力の有無が問われている。

問題 2

株主の権利行使に関して利益供与が行われた場合の取締役の責任に関する問題である。その論述により、会社法上の重要な問題に関する基本的知識の修得度および論理的思考能力が試されることになる。

刑法 出題の意図

交通違反で取調べを受けている際に、警察官から点数切符を奪って切り裂いた行為につき、公用文書等毀棄罪（刑法258条）以外に、公務執行妨害罪（刑法95条1項）が成立するか否かを問うものである。